

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

臼田地区生涯活躍のまち計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐久市

3 地域再生計画の区域

佐久市の区域の一部（臼田地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（地勢）

・佐久市は、本州のほぼ中央、長野県の東部にあって、県下4つの平らに数えられる佐久平の中央に位置し、四方を雄大な山並みに抱かれた平均標高約700メートルの美しい高原都市である。かつては、中山道、佐久甲州街道、善光寺道が通る交通の要衝として栄え、現在は、北陸新幹線や首都圏と日本海を結ぶ上信越自動車道、太平洋圏と日本海圏を連結し、関東大環状連携軸を構成する中部横断自動車道の整備が進み首都圏、日本海圏、太平洋圏を結ぶ交通の要衝となっている。市の変遷は、昭和、平成の大合併を経て、平成17年4月1日4市町村（佐久市、臼田町、浅科村、望月町）が合併し「新佐久市」が誕生した。臼田地区は佐久市の南端に位置し、かつて南佐久郡の郡都として、佐久総合病院を中心に行政機関や文教施設、社会教育施設、医療施設、介護・福祉施設、金融機関等が集積し、市街地が形成され栄えてきた。近年になって、高速交通網の整備、モータリゼーションの進展に伴う郊外型商業施設の立地等による拡散型の都市構造への変化が進んでいる。

（人口）

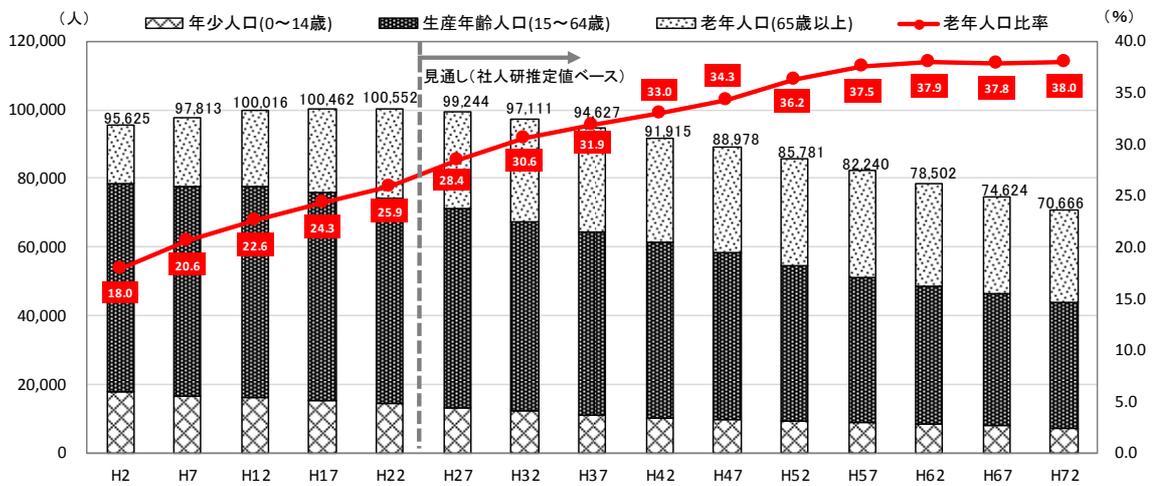
・本市においては、昭和45年以降、バブル経済期、バブル経済崩壊後の低成長期を通して人口は増加傾向にあった。しかしながら、平成22年をピークに減少傾向へと変化している。要因として、社会動態は平成22年以降も社会増傾向にあるが、自然動態が平成14年以降、自然減に転じ、その減少幅は年々大きくなっているため、全体として平成22年以降人口減少となっている。自然動態の自然減の傾向は、高齢者人口の増加、合計特殊出生率の停滞、15～49歳女性人口の減少、生涯未婚率の上昇などに要因があると考えられる。社会動態については、動態を移動先で見ると、近隣市町村、長野市、上田市、関東圏との移動が多くなっている。また、年齢階級別の移動で見ると、高校卒業後の進学等の時期に転出数が多くなり、大学等卒業後の就職の時期に転入数が多くなっている。しかしながら、高校卒業時の転出数が、就職時期の転入数より多

く、若い世代の人口流出となっている。

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による平成22年国勢調査の結果を基にした推計によると、平成22年時点で100,552人であったものが、平成52年には85,781人、平成72年には70,666人になると推計されている。これは、30年で約15%、50年で約30%の人口が減少することになる。臼田地区においては、平成13年をピークに減少に転じており、特に年少人口、生産年齢人口の減少が顕著である。

【佐久市人口推計】

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口(0~14歳)	17,947	16,597	16,000	15,164	14,407	13,268	12,144	11,185	10,351	9,894	9,551	9,116	8,516	7,846	7,248
生産年齢人口(15~64歳)	60,485	61,041	61,443	60,881	60,019	57,784	55,289	53,273	51,208	48,578	45,176	42,263	40,200	38,559	36,580
老年人口(65歳以上)	17,188	20,175	22,573	24,416	25,985	28,191	29,678	30,169	30,357	30,503	31,053	30,861	29,786	28,219	26,839
総人口	95,625	97,813	100,016	100,462	100,552	99,244	97,111	94,627	91,915	88,978	85,781	82,240	78,502	74,624	70,666
老年人口比率	18.0	20.6	22.6	24.3	25.9	28.4	30.6	31.9	33.0	34.3	36.2	37.5	37.9	37.8	38.0

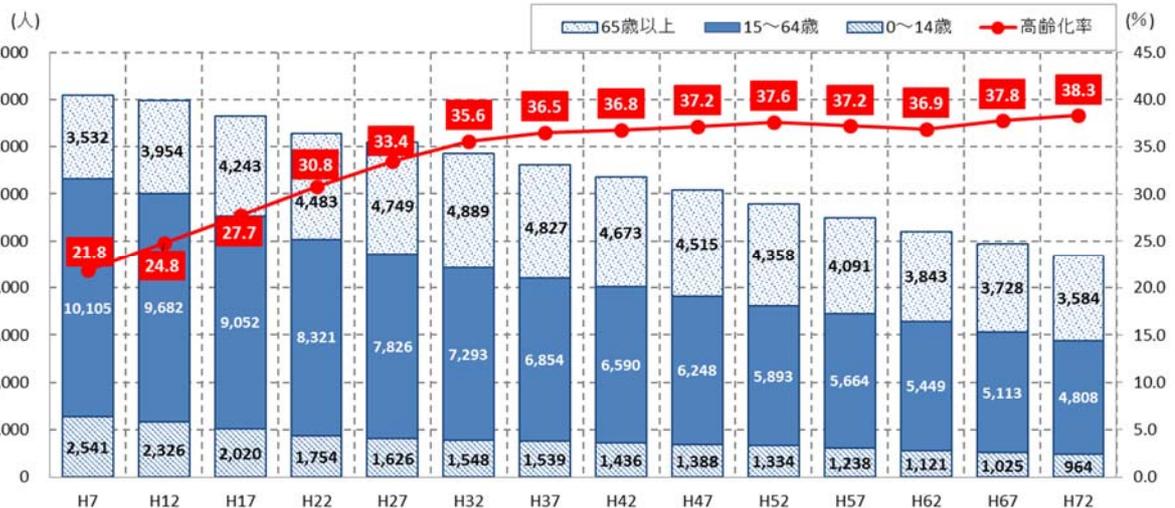


【臼田地区(田口、青沼、切原、臼田の合計)人口推計】

(社人研の推計方法をベースに推計、推計に必要な生残率や純移動率等は佐久市全体の値を使用) 値の表

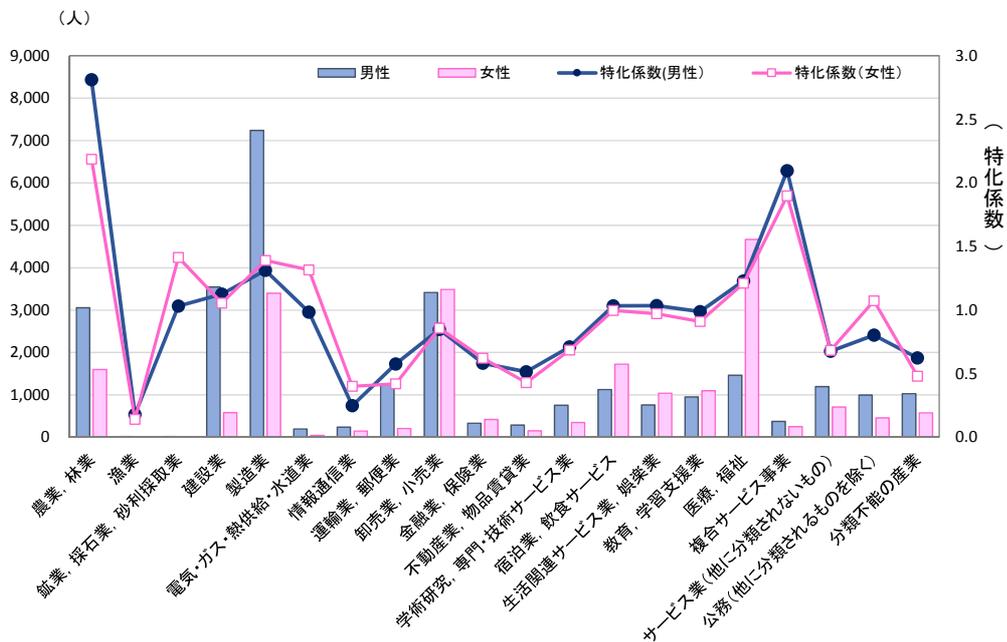
	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
全体	16,178	15,962	15,315	14,558	14,200	13,729	13,219	12,700	12,150	11,585	10,993	10,413	9,866	9,357
0~14歳	2,541	2,326	2,020	1,754	1,626	1,548	1,539	1,436	1,388	1,334	1,238	1,121	1,025	964
15~64歳	10,105	9,682	9,052	8,321	7,826	7,293	6,854	6,590	6,248	5,893	5,664	5,449	5,113	4,808
65歳以上	3,532	3,954	4,243	4,483	4,749	4,889	4,827	4,673	4,515	4,358	4,091	3,843	3,728	3,584
高齢化率	21.8	24.8	27.7	30.8	33.4	35.6	36.5	36.8	37.2	37.6	37.2	36.9	37.8	38.3

出典:平成22年まで国勢調査 以降佐久市独自推計



(産業)

・事業所・企業統計調査による事業所の観点からの産業構造でみると、事業所数では卸売・小売・飲食業の割合が最も高く、これにサービス業が続く構造である。事業所の従業者数では、卸売・小売・飲食業、サービス業、製造業が3大産業という位置付けになる。ただし、卸売・小売・飲食業や製造業は、事業所数を近年大きく減らしており、また従業者数でもこの両産業のほか建設業でも減少が目立つ状況にある。この結果、相対的にサービス業の比重が高まる動向にある。国勢調査による就業者数と同様に、事業所従業者数の産業別の特化係数をとってみると、全国平均に対しては「医療・福祉」の係数が突出して高い。



(医療・介護)

・臼田地区は佐久総合病院と共に歩み、まちを創りあげてきたといっても過言ではなく、佐久総合病院が産業組合（現在の農協）の病院として発足した昭和19年1月当時、南佐久郡23カ町村のうち13カ村は無医村であり、「農民とともに」の精神で地域住民の要望に沿った保健・医療・福祉活動を通じ、住民のいのちと環境を守り、生きがいある暮らしが実現できるような地域づくりに貢献してきた。臼田地区には佐久総合病院のほかに2次救急を担う雨宮病院をはじめ、一般診療所、歯科診療所もあり医療供給体制が充実している。また、介護老人福祉施設が3施設、介護老人保健施設が1施設あるなど介護保険関係施設も充実していることから、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する地域医療、在宅医療が特に充実している土壌がある。

(その他)

・佐久総合病院の3次救急医療、高度・専門医療を担う施設と一般診療、2次救急機能を担う施設に分離・分割し、再構築することを機に、地域住民、佐久

総合病院並びに佐久市の三者協働による集約型まちづくりを進めており、地域住民による自発的なまちづくり団体等が組織され、まちの再興に向けた気運の高揚と取組みが活発化している。

4-2 地域の課題

佐久市、臼田地区においては人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった現代的・社会的な問題に直面し「人口減少等が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルを断ち切り持続可能なまちの形成が求められている。内閣官房の「東京在住者の今後の移住に関する意向調査（2014年8月）」によれば、東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、また、50代女性及び60代の3割程度が地方への移住の意向を示しており、佐久市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが必要である。本市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、本市に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会をつくり出すことが急務である。

本市は、これまでも移住交流推進施策に積極的に取り組んでおり、また、保健・医療・介護・福祉に強みを持っているという生涯活躍のまちを推進するのに適した素地を有している。佐久総合病院を中心とした臼田地区において首都圏等の中高年齢者が希望に応じて移り住み、地域の住民と多世代交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを地域住民をはじめ産学官医が一体となって積極的に取り組むことにより移住者の獲得を目指し、住民が主体性と自立性を持ち、当事者として自ら行動する元気で活力あるコミュニティの形成による「まちの再興」を図る必要がある。

4-3 目標

臼田地区において長野県厚生連佐久総合病院を中心として地域医療、医療から介護までの地域包括ケアが充実しているという強みを生かし、生きがい豊かに最期まで安心して暮らせる仕組みをつくることで首都圏等の中高年齢者の移住を促進し、新たな人の流れをつくることで経済、雇用、コミュニティの再興に繋げ持続可能なまちを目指す。

【数値目標】

目標1

移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数：

(※住まい整備が整うまでは移住相談件数)

平成28年度末 200件（相談件数）

平成29年度末 200件（相談件数）

平成30年度末 40世帯（世帯数）

目標 2

サ高住等における新たな雇用者数：平成 30 年度末 15 人
(サ高住とそれに併設される食堂、多目的室等の施設)

目標 3

公共施設の活用件数：平成 30 年度末 1 件
(佐久市が保有する市営住宅、公民館等)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域医療が特に充実している強みと早くから移住交流へ取り組んできたことにより有するノウハウを生かし、中高年齢者が就労やボランティア活動、交流等を通じて幸せを感じられるステージを整えることで首都圏等の中高年齢者移住を促し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域コミュニティの活性化とそれぞれの主体の自立による持続可能なまちづくりを実現する。

臼田地区で官民連携による生涯活躍のまち事業モデルを構築し、当該事業を他地区で展開することで人口の社会増による地域経済の好循環につなげる。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

佐久市

2 事業の名称及び内容：交流と協働で織りなす夢をかなえるまちコンパクトシティ臼田と生涯活躍のまちの構築

本事業は、佐久総合病院を中心に地域住民とともに育んできた地域医療の歴史や、地域と一体となった保健予防活動などによる全国トップレベルの「健康長寿」の実現、地域包括ケアが充実している強みと、就業やボランティア活動、生涯学習活動など社会活動参加へのワンストップでの体制を構築することで首都圏等の中高年齢者の移住を促し、移住者が地域住民と多世代交流することにより、相互が主体として「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルを体現し、必要に応じて医療・介護を受けながらずっと住み続けることができるまちを実現する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・行政は、サ高住を運営する民間事業者がコンセプトに沿ってスムーズに事業運営を図れるよう必要な取り組みを行う。具体的には、地域メリットの訴求、選ばれる理由の先鋭化など生涯活躍のまちの企画づくり、設計補助、入居者募集、施設整備費補助などを行うもので、サ高住オープン後は、民間事業者

が独立した経営を行い、行政の費用負担は想定していない。

現在、臼田地区において地域住民、医療機関、大学、商工会、宅建協会、金融機関、まちづくりNPO団体等と「佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化検討委員会」が組織されており、基本的な方向性や事業化等に関する事項を検討している。また、地域住民参加による「担い手会議」において受入れ側の体制づくりが検討されている。

【地域間連携】

- ・特になし

【政策間連携】

- ・本格的な人口減少時代を迎えるなか、移住者を含めた交流人口の創出が、地域社会の活力創出に欠かせないものとなっているため、「佐久市交流人口創出基本計画（2012.3策定）」に基づき、定住人口増加のためさまざまな移住促進プランにより総合的な施策に取り組んでおり、空き家バンク成約件数全国1位の実績といった空き家活用や移住ノウハウの蓄積がある。

生涯活躍のまち事業は首都圏から新たな人の流れをつくるという移住定住事業の一翼を担うものであり、中高年齢者が希望に応じて移り住み、地域住民との多世代交流しながら、健康でアクティブな生活を送ることにより、相互が主体として活躍することで地域コミュニティの再興につながり、消費や雇用が喚起されることで地域が活性化するまちづくり全般にわたる総合的な取り組みであると位置付けている。特に、移住事業の住まい、雇用、起業、ボランティア、生涯学習活動等の部門間をワンストップ化するべく検討している。

【自立性】

- ・サービス付き高齢者向け住宅の運営が生涯活躍のまち形成事業計画の理念通り運営されるよう支援と監視を行うことによる事業者からの入居者紹介等収入によって運営できる事業を実施する。また、宅建協会、商工団体、大学、建築士会等との連携による空き店舗、空き家等を活用した不動産活用事業、市が実施している移住交流推進事業を一括担うことによる事業収入により事業運営する。

【その他の先導性】

- ・事業推進主体はまちづくり会社を想定、金融機関からの資金調達だけでなく、地域活性化に関心のある市民等からクラウドファンディング等を含め多様な資金を調達し、まちづくり事業に参画することで地元愛の醸成と地域の仕事とお金が地域内で循環するように取り組む。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数（当面相談件数）	200 件	200 件	40 世帯
サ高住等における新たな雇用者数			15 人
公共施設の利用件数			1 件

5 評価の方法、時期及び体制

指標の入手は実績により行い、目標達成管理は、PDCA のマネジメントサイクルに則し、各年度の進捗管理をしたうえで、フォローアップするものとし、計画満了時の目標達成に向けた取組みをしていく。

また、評価は佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化検討委員会並びに外部有識者を含む佐久市総合計画審議会において行うものとし、結果は市のホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 226,900 千円

7 事業実施機関

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

8 その他必要な事項

特になし

生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）：【A3011】

1 全体の概要

本事業は、佐久総合病院を中心とした地域包括ケア体制を活かし、就業やボランティア活動、生涯学習活動など社会活動参加へのワンストップでの体制を構築することで首都圏等の中高年齢者の移住を促し、移住者が地域住民と多世代交流することにより、相互が主体として「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルを体現し、必要に応じて医療・介護を受けながらずっと住み続けることができるまちを実現する。

2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他社会活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

(1) 中高年齢者の就業の推進に関する事項

① 現状

- ・佐久市における就業者は 49,222 人、うち 65 歳以上の就業者は 6,523 人、高齢者就業率は 25.1%と高く、4 人に 1 人が仕事に就き元気に仕事や地域の活動に参加している。これは中高年齢者が所有する農地における営農、また、60 歳以上の健康で働く意欲がある高齢者が「自主・自立、共働・共助」の理念の下、長年培ってきた技能、能力を活かして、臨時的就業かつ短期的な仕事で働くことを通じて、生きがいの充実や社会参加を目的とする公益社団法人佐久シルバー人材センターに就業ニーズと仕事を結ぶ体制が確立していることに因るものと考えられる。平成 27 年度末のシルバー人材センターは会員数 1,385 人、うち 1,248 人が就業しており就業率 90.1%と高く、契約金額 716,198 千円のうち 635,995 円が会員に配分されており、会員数、契約金、配分金ともに年々増加している。
- ・また、技能習得を通じた雇用の実現に向けて、仕事を探している者を対象にした技能講習の機会を設ける「シニアワークプログラム事業」が実施されており（長野労働局が公益社団法人長野県シルバー人材センターへ委託し同法人が主催）、平成 28 年度の講習会は 9 種 18 回の開催予定となっている。
- ・また、退職や移住を機に農業に就いたり飲食店経営など起業したりする者は、把握しているだけで 15 名（平成 24 年 4 月から平成 28 年 5 月までの実績）おり、市では、就農支援として、利用していない農地の情報を登録し情報提供を行う「農地バンク制度」（平成 27 年度実績：貸借された農地 12 件）、農地の流動化を促進する「利用権設定等促進事業」（平成 27 年度実績：貸借された農地 1,222 件）という農地の賃借支援事業、就農給付金を支給する新規就農者定着支援事業（平成 27 年度実績：就農営農補助金交付者 12 人）を行うとともに、起業支援として、起業家への空き店舗、空き家等の紹介や、空き店舗の改修（平成 27 年度実績：空き店舗の改修補助金交付 13 件）や賃借に要する経費を補助（平成 27 年度実績：空き店舗の賃借料補助金交付 15 件）するという空き店舗対策事業の補助などを実施している。

② 課題

- ・少子高齢化の進展により労働力人口が減少することで、産業活動の担い手不足に直面することになり、地域の活力が低下することが懸念されている。平成 22 年国勢調査において、佐久市の労働力人口は 53,017 人であり、性別年代別の労働力率が現在の水準のままであると仮定した場合、市の労働力人口は、平成 52 年では 42,669 人（平成 22 年の約 80%）、平成 72 年では 34,317 人（平成 22 年の約 65%）になると推計されている。こうしたことから女性、高齢者の一層の労働参加を促進させ担い手として活躍できる環境を整備することが喫緊の課題となっている。佐久市においては、首都圏で実施する移住交流セミナーや市の窓口を訪れる移住希望者の相談を通じて中高年齢者の就労意欲、それぞれが有する技能や能力をヒアリングしても、求人情報や働く場のニーズを把握しかね

ているためにマッチングを即時に行うことができないという問題が生じている。

- ・「シニアワークプログラム事業」については、長野県下の高年齢求職者の実情に配慮して様々な取組が行われているものの、佐久市の実態に即した講習とは言い難く、また、開催会場が全県に散らばっているため参加が容易でないなど、佐久市の求職者の希望に応じた講習が佐久市近隣で開催できていない。
- ・就農に関しては農地の賃借や補助制度、栽培技術の習得についての支援、起業に関しては場所や補助制度などの支援により、就農、起業家への初期段階での支援は行われているが、それぞれの自立に向けた継続的な支援が必要な状況となっている。

③ 取組内容

- ・就労、就農情報や空き家情報などの相談をワンストップで対応し、佐久市のすべての移住施策をマネジメントする「まちづくり会社」を設立する。そして、移住希望段階から就労実現に向けた支援が可能となるよう、まちづくり会社が商工会議所や商工会を通じて事業主団体のニーズを掴むとともに、ハローワークやシルバー人材センターと求職・求人情報を共有することで、事業主が必要とする人材のニーズと、移住者が有する技能・能力とのマッチングを行う。なお、市では移住者を雇い入れた中小企業に対し補助金を交付する移住者雇用対策事業補助により移住者を雇い入れやすい体制が整備されており、本制度について中小企業に周知を徹底し移住者の雇用機会の拡大を図っていく。
- ・また、商工団体やハローワーク、シルバー人材センター等から地域ニーズを把握し、長野労働局や公益社団法人長野県シルバー人材センターに対して地域ニーズに応じた講習を地域で開催することについて働きかける。これにより、果樹栽培アシスタント講習や調理アシスタント講習といった佐久市の地域ニーズに応じた「シニアワークプログラム」の開催を促し、就労につなげていく。
- ・地域おこし協力隊が、臼田地区とは異なる望月地区において、平成28年度より農産物等の地域産品の出荷促進や地域産品も取り扱う地元商店の利用機会の増大に関する仕組みづくりを行っており、この取組を臼田地区においても実施する。これにより都市部への農産物等の販路拡大を行うとともに地域経済の好循環を図り、農家の経営安定につなげていく。また、佐久市での地産地消と食育の推進に向け、地元農家が生産した農作物を学校給食に提供する「学校給食応援団」の取組を実施しているところであるが、就農者の本取組への参画などを支援し、地域内での農作物の販路拡大などにつなげていく。
- ・さらに、既存事業による支援のほか、佐久市の起業家が継続的に自立した事業を実施できるよう、起業家同士の人脈形成と情報交換の場を設け、経営課題の解決や新たな事業展開に向けた協力者の確保などができ

るよう支援することを検討していく。

(2) 生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

① 現状

- ・生涯学習や公民館活動など、年間 300 を超える講座・学級が開催され、年間 55,000 人ほどが受講している。殊に高齢者の生きがいと知識向上を目的として学習をする高齢者大学、高齢者の地域活動・団体活動のリーダーを養成する高齢者大学院が毎年人気を博しており、平成 27 年度では延べ 3,500 人余が受講している。また、佐久市では、生涯学習は生涯学習センター、公民館活動は中央公民館である創錬センターと 7 地区館、市民活動は市民活動サポートセンターが中心となり、市民の自発的な活動の支援をしている。
- ・生涯学習活動の拠点である「佐久市生涯学習センター」はギャラリー、茶室、創作室、ホール、音楽室等を設え様々な生涯学習活動を行うことができる施設であり、市では、学習活動に関する相談に応じたり、情報提供を行う社会教育指導員を施設内に 2 名配置することで利用しやすい体制を整えている。また、新たな公民館活動の拠点である中央公民館の「佐久市市民創錬センター」は集いの広場、多目的室、音楽室、料理講習室などを設え平成 27 年 8 月にオープンし、幅広い年代の多くの市民が学習活動や文化活動、交流活動などを行っている。
- ・7 つの地区館単位に 1 地域館をモデル地域館として指定し、他の規範となる公民館活動を本館、地区館がバックアップし地域公民館の活性化を図る事業を実施している。また、各地区館毎に行っている中山道歴史の旅、親子DEおやつ作り、家庭菜園を合同で開催することで活動の充実と相互交流が図られている。
- ・さらに、様々な活動や人や関係機関をつなげて地域課題の解決を促進する拠点である「市民活動サポートセンター」においては、市民が何かを始めたい、何かの役に立ちたいなどの思いの実現や、既に取り組んでいる活動についての悩みの解決に向けて、市民と関係者とのコーディネートや活動場所の提供、市民同士の交流機会の提供、講座の開催等の取組をしている。
- ・これらで行われる生涯学習情報は「マナビィさく」として毎月 1 回、全 21 施設に掲示している。

② 課題

- ・人口減少によりかつて多くの地区で行われていた盆踊りや運動会などは希有となり、将来的な自治会の存続を危惧する地区も出現するなど、地域コミュニティの希薄化が顕著である。このような中で、地域コミュニティを支える担い手の育成が必要となっている。少子高齢化に伴う人口減少・労働力減少などの現代的課題や、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化などの社会的課題が発生しているものの、現在

提供されている既存の学習機会は趣味の講座・教室の開催ばかりとなっており、このような課題に対応できていない。

- ・公民館臼田地区館グループ 49 団体では様々な内容の取組が実施されているものの、例えば俳句・民謡・舞踊については複数の団体が活動しているなど、利用者にとってはそれぞれの団体の活動内容が把握しづらい状況となっている。利用者からも情報をまとめて欲しいとの要望があることから、情報収集、発信を一元的に行うことで利用者が分かりやすく選択が容易になる体制を整える必要がある。

③ 取組内容

- ・設立するまちづくり会社が、生涯学習センターや公民館、市民活動サポートセンターとの連携を通じて公民館等社会教育施設を核とした絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりを行う。また、まちづくり団体や社会福祉協議会、大学等との連携を通じて男女共同参画、人権、環境問題、消費者問題、地域防災といった新たな活動を掘り起し、学習機会の拡大を行うことで、現代的・社会的課題に対応した学習内容の充実と推進を支援する。
- ・また、それぞれの活動をカテゴリー分けし、活動内容と特長を一元的にまとめ、「マナビィさく」による情報発信にとどまらず、市報、エフエム佐久平、佐久ケーブルテレビ及びSNSなどの媒体を利用した発信により、利用者の利便性の向上を図る。

3 高齢者向け住宅に関する事項

① 現状

- ・佐久市臼田地区において有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅はない。また、少子高齢化・核家族化により、佐久市において平成 20 年には 8,280 件であった空き家が平成 25 年には 9,850 件となるなど増加しており、空き家バンク登録のために臼田地区で平成 28 年 2 月に行った実態調査では居住不可能な住居が 26 棟、登録可能と思われる住居が 40 棟あり、臼田地区の世帯数総数 5,732 世帯のうち高齢世帯や単身の高齢世帯も 1,322 世帯（平成 28 年度）となるなど多くなっている。
- ・人口減少によりかつて多くの地区で行われていた盆踊りや運動会などは希有となり地域コミュニティの希薄化が顕著である。地域によっては、人口減少により将来的な自治会の存続を危惧する地区すら出現している。
- ・その中において、高齢者の社会的孤立を解消し地域とのつながり深める取組として、臼田地区において平成 26 年 4 月、誰でも気軽に寄れる所「えんがわぼっこ」の名称で「市民が主役の楽しい居場所」を市民が自発的に毎週日曜日開催しており、1 回当たりの参加者平均は 15 人程と年々増加している。また、この活動では、参加者が語らい「楽しく学び

合い、気軽に参加できる場所が必要」、「人とのふれあいで元気が出る」などと話されており自助の効果が表れ、また参加者同士が親しくなりお互いの悩みを語らう中で「誰かの役に立ちたい」と地域で支え合う気運が育まれつつあり、互助の効果も表れている。

② 課題

- ・2025年には、佐久市においても高齢化率が30%を超え、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されている。そのような中、高齢者になっても住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい暮らしを送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組づくりが必要である。また、生涯活躍のまち事業の住民説明会、移住者の受け入れ体制づくりを担う地域住民参加による「担い手会議」において、佐久総合病院を中心とした暮らしに必要な機能が集積していた地区での高齢者向け住宅等の整備要望が高くなっており、このニーズに応える必要がある。
- ・「市民が主役の楽しい居場所」の参加者は公助に頼らずとも自立する道を模索しており、このような活動を通じて、自分も他人も健康で元気になり、地域が豊かになると考える。参加者からは気軽に参加できる場所が必要との要望もあり、このニーズに応えつつ、こういった取組を広げていくためには、昔ほどの家にもあった縁側に代わる「誰でも気軽に寄れる所」をつくる必要がある。

③ 取組内容

- ・高齢者世帯や単身の高齢者世帯が増加する中で、佐久総合病院を中心とした暮らしに必要な施設や機能などが集積した臼田地区において、バリアフリー構造を有し、介護・医療と連携して高齢者が安心して生活することができる住まい・住環境を整備することにより、高齢者の居住の安定の確保を図る。具体的には、既存ストックである市営住宅、点在する空き家等を活用し、多世代交流の場であるコミュニティスペースを備えた高齢者向け住宅を平成30年度までに整備し、必要なサービスを受けながら暮らし続けることができる住まいとサービス体系を整える。
- ・また、入居者や地域住民が集って習い事や勉強会をしたり、お茶を飲んだり食事をしたりできるような地域に開かれて誰でも気軽に寄れる施設としてコミュニティスペースを設ける。移住者や地域住民が長年培ってきた技能、能力等を生かした子どもの学習指導、食事の提供、雑貨販売など高齢者が社会の担い手となることを通じて多世代交流を図り、地域とのつながりを深める場としてこの場所を活用する。

4 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

① 現状

- ・佐久総合病院は地域に密着した第一線の医療から専門医療まで包括的に担う公的基幹病院としての役割を果たしている。

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築に向けて、高齢者の保健・医療・福祉等の総合相談窓口である臼田地域包括支援センターが中心となり警察、医師会・歯科医師会、社会福祉協議会、居宅介護事業所、金融機関、商工会など多職種による「佐久市臼田地域包括ケア協議会」（会長：佐久総合病院小松地域ケア科医長）が組織され、安全安心の確保、生活支援機関との連携などを検討し、適切なサービスを提供できるようにしている。
- ・また、佐久市では健康長寿のまちとしての高い評価を維持して、さらに伸ばしていくことを標榜し、世界最高健康都市構想実現に向け、そのリーディングプロジェクトとして、保健活動の評価と地域健診の実施や食育の推進といった「市民一人ひとりの健康づくりのサポート体制の構築」、病病連携、病診連携といった「地域で医療が提供される体制の構築と支援」、周産期医療等の一層の充実といった「安心して産み、健やかに育つ環境の充実」、新たな産業創出や健康関連体験型観光の推進といった「医療・健康関連産業の創出と交流の推進」を重点的に実施している。

② 課題

- ・臼田地区における保健医療サービス・福祉サービス等の包括ケア連携体制構築は平成 24 年から検討が行われ、高齢者の総合相談窓口、緊急通報、安否確認システム、権利擁護、成年後見などの安心・安全の確保、配食、買い物、移動支援などの生活支援、住民主体のサービスなど多岐にわたり整いつつあるが、医療機関、介護施設を始めとする提供側と関係機関において連携体制を構築してきたもので、地域住民を巻き込んだ議論が行われたものでなかった。
- ・また、佐久総合病院の取組に付随する形で介護事業所等が提供するサービス内容が充実しており、住民は病院や介護事業所が何とかしてくれるといった依存型で住民主体の地域で支え合うといった意識が薄く、実施の主体や内容、提供するサービスなどの地域資源が地域住民へ十分浸透していない。そして、介護保険要支援 1、2、特定高齢者（65 歳以上の高齢者で現在は自立して暮らしているが、要支援・要介護となる可能性がある者）については介護保険サービスでなく、日帰りデイサービス、生活支援といった住民主体のサービスを多く利用するところであるが、住民主体の提供されるサービスのメニューの整備が立ち遅れて少ないため利用が限定されたり、病院や介護事業所等へ依存度が高く待ちの姿勢で自ら情報を取りに行くことがないため本来サービスを利用できる人が使えていない事態が生じている。

③ 取組内容

- ・本年 10 月「佐久市臼田健康活動サポートセンター」が供用開始となる。当該施設は佐久総合病院本院向かいに建設され、健康維持、健康意識の向上のための情報発信の場、誰でも気軽に立ち寄り健康に関する相談や

アドバイスが受けられる場、住民同士の交流・団らん・コミュニティ活動の場、子育て中の保護者同士の情報交換や悩み相談の場として整備するもので地域交流拠点としての役割を担うものである。施設では指定管理者（長野県厚生農業協同組合連合会・特定非営利活動法人うすだ美図共同企業体）が地域活動や保健予防活動、地域ケア活動の新たな拠点として佐久市臼田地域包括ケア協議会と連携しながら保健医療、福祉等に関する様々な教室や各種事業を実施することで地域住民とのつながりを深め、住民の社会参加・交流を促す活動を行うことにより、医療・福祉のまちづくりを進める。

- ・また、平成 28 年 4 月から臼田地区において生活支援・介護予防の体制整備を行う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しており、このコーディネーターが地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保などといった地域資源開発を行っていく。また、サービス提供主体間の連携体制づくりなどのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングなどを行い、住民が暮らしやすい環境を実現する。

5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

① 現状

- ・移住者を含めた交流人口の創出が、地域社会の活力創出に欠かせないものとなっているため、「佐久市交流人口創出基本計画（2012.3 策定）」に基づき、定住人口増加のためさまざまな移住促進プランにより総合的な施策に取り組んでいる。具体的な移住促進施策としては、移住希望者等に市内戸建空き家物件情報を提供し、現地案内も行う「佐久市空き家バンク」、首都圏における定期的なセミナーや相談会など「移住セミナーと移住促進拠点への出展」、都内に移住交流推進員、市内に移住交流相談員を配置した「移住施策推進体制」、銀座 NAGANO における「暮らし相談事業」による移住支援、長野県、佐久市、JR 東日本が連携したお試しツアーや首都圏との往復新幹線運賃の支援等による促進事業、市有の居宅を活用した無料移住体験住宅の提供、市内への移住者を対象とした住宅取得費や中古住宅の改修費補助等が挙げられ、空き家バンク成約件数 351 と全国 1 位（株宝島社「田舎暮らしの本」2016 年 2 月号）の実績と移住ノウハウの蓄積がある。

② 課題

- ・移住希望者や既に移住した方の総合窓口として市、宅建協会、農協、商工団体等と連携して設置した「信州佐久田舎暮らし支援センター」はあるものの、それぞれの関係団体が生業の傍ら、本業務に協力していることから、実質的には、市において住まい、雇用、起業、ボランティア、

生涯学習活動等のそれぞれの部門への紹介にとどまっております、移住希望者にとっては窓口はあるもののばらばらに提供され分かりにくい体制となっている。また、市においてこれらの関係団体の移住に関する情報を全て把握するのは困難である。

③ 取組内容

- ・移住総合窓口として質実ともにワンストップで対応する仕組みを構築するため、市が実施している移住交流推進事業を一元的に担うまちづくり会社を設立し、空き家情報や、就労・就農情報、土地や暮らし・観光情報などを共有し、まちづくり会社社員によるワンストップ相談サービスを提供する。また、まちづくり会社が宅建協会、商工団体、大学、建築士会等と連携し、空き家等の住まいの提供や空き店舗等の起業場所の提供など、移住者の希望に沿ったサービスを提供する。

6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るため行う事業に関する事項

① まちづくり会社の設立

佐久市臼田地区生涯活躍のまちの事業化を推進するために、移住交流事業のすべてをマネジメントするまちづくり会社を設立する。まちづくり会社において多様な団体・事業者と連携し、住まい、移住者の就業・起業、学習活動やその他社会活動への参加等に係る移住者の希望に応じた移住のかたちをまちづくり会社が提供する。また、事業の総合的なプロデュースや、高齢者向け住宅の整備・運営の推進役を担う。

② 佐久市臼田健康活動サポートセンター整備

臼田地区の強みである保健・医療・福祉の一層の充実を図る拠点として健康維持、健康意識向上のための情報発信の場、誰でも気軽に立ち寄り健康に関する相談やアドバイスが受けられる場、住民同士の交流・団らん・コミュニティ活動の場、子育て中の保護者同士の情報交換や悩み相談の場として佐久総合病院本院前に平成28年10月供用を目指し、整備中である。施設においては、人がつながる場であることを心掛けた企画運営により、人のつながりを通じて社会参加し、社会参加するからつながりが増えるといった好循環により地域コミュニティの再興を図る。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定（国土交通省、厚生労働省）：【B3002】

佐久市として生涯活躍のまち形成事業を推進するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・佐久市臼田地区及びその周辺に居住する60歳以上の者又は要介護認定若し

くは要支援認定を受けている 60 歳未満の者（以下「60 歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、佐久市の区域内の 60 歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。

- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① まちづくり会社への出資

事業概要：臼田地区生涯活躍のまち事業化を推進するために、移住交流事業のすべてをマネジメントし、事業の総合的なプロデュースや、高齢者向け住宅の整備・運営の推進役を担うまちづくり会社を設立するための出資を行うもの。

実施主体：佐久市

事業期間：平成 29 年度

② 地域おこし協力隊の活用

事業概要：臼田地区生涯活躍のまち事業化に向けた移住者と地域住民、企業との橋渡しや、都市部で実施する地域紹介イベント等の支援活動、移住者視点に立った地域の魅力づくりやメニューづくりなどの移住事業の中核を担い活動するもの。

実施主体：佐久市

事業期間：平成 28～30 年度

③ 移住促進住宅取得費等補助金

事業概要：市内への移住者を対象に住宅取得費や中古住宅の改修費、新幹線通勤定期券購入費等を補助するもの。

実施主体：佐久市

事業期間：平成 26～28 年度

④ 信州佐久移住体験住宅

事業概要：移住希望者に最長 14 日の無料移住体験住宅を提供し、農業体験や空き家バンクの物件見学を通じて、佐久市での暮らしを体験してもらうもの。

実施主体：佐久市

事業期間：平成 26 年度から

⑤ 空き店舗対策事業補助金

事業概要：市が管理する空き店舗情報に登録されている物件を
賃借して、新たな事業を営む者に改修費、賃借料を補
助するもの。

事業主体：佐久市

事業期間：平成 26～28 年度

⑥ 移住者雇用対策事業補助金

事業概要：移住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化
を図るため、移住者を雇い入れた中小企業者に対し
て補助するもの。

事業主体：佐久市

事業期間：平成 27 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、佐久市臼田
地区生涯活躍のまち事業化検討委員会並びに外部有識者を含む佐久市総合計画審
議会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に
向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

移住促進センターにおける相談件数においては、移住促進センターが年度末の
時点で集計を行い、翌年度 4 月の段階で佐久市へ報告する。

移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数においては、移住
促進センターが年度末の時点で集計を行い、翌年度 4 月の段階で佐久市へ報告す
ることで把握する。

目標 2

サ高住等における新たな雇用者数においては、平成 30 年度末の時点でサ高住
等の運営事業者が集計を行い、翌年度 4 月の段階で佐久市へ報告することで把握
する。

目標 3

公共施設の利用件数においては、平成 30 年度末の時点で佐久市が施設の利用
状況を確認し、把握する。

7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度 (基準年度)	平成 29 年度	平成 30 年度
移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数（当面相談件数）	200 (相談件数)	200 (相談件数)	40 (世帯数)
サ高住等における新たな雇用者数	0	0	15
公共施設の利用件数	0	0	1

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

市の公式ホームページにて毎年度公表を行う。